

1 写しの作成に要する手数料

写しの作成の方法	手 数 料		
文書、図画若しくは写真の用紙への複写又は電磁的記録の用紙への出力	日本産業規格 A 列 3 番までの大きさの用紙	白黒	1 枚につき10円
		カラー	1 枚につき50円
	日本産業規格 A 列 3 番を超える大きさの用紙		実費相当額
マイクロフィルムの用紙への出力	1枚につき10円		
電磁的記録の記録媒体への複製	ページ数がある電磁的記録		記録媒体の費用に1ページごとに10円を加えた額
	ページ数がない電磁的記録		記録媒体の費用に1ファイルごとに210円を加えた額
文書、図画又は写真をスキャナにより読み取って作成した電磁的記録の記録媒体への複製	記録媒体の費用に1ページごとに10円を加えた額		

(備考)

- 1 マイクロフィルムの写しを作成する場合は、日本産業規格A列3番までの大きさの用紙を用いるものとする。
- 2 両面印刷の用紙を用いるときは、片面を1枚として算定する。

2 記録媒体の費用

記録媒体の種類別	金 額
日本産業規格 X 0606及び X 6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生が可能な光ディスク	1 枚につき70円
日本産業規格 X 6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生が可能な光ディスク	1 枚につき100円
その他の記録媒体	実費相当額